

平成 28 年度第 1 回白井市立図書館協議会（概要）

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 28 日（木）14：00～16：30
2. 開催場所 白井市立図書館 2 階 研修室 2
3. 出席者 委員 吉井会長、吉田副会長、渡辺委員、中澤委員、平塚委員、尾形委員、高花委員
事務局 染谷教育部長、小松文化課参事、黒澤図書館長、鎌田副主幹、内山主査
4. 傍聴者 無
5. 報告事項 (1)平成 27 年度図書館事業報告
(2)平成 27 年度図書館資料購入及び除籍実績
(3)白井市第 5 次総合計画（2016-2025）・白井市教育大綱と図書館の運営方針
(4)平成 28 年度図書館事業計画
(5)平成 28 年度図書館費及び図書館資料購入計画
(6)平成 28 年 4・5 月祝日開館報告
(7)平成 28 年度蔵書点検結果及び対策
6. 協議事項 (1)図書館運営の望ましい基準と目標値（2016-2020）（案）について
(2)平成 28 年度「白井市立図書館利用者アンケート」（案）について
(3)図書館業務一部委託（案）について
7. その他
8. 配布資料 ①会議次第
②平成 28 年度 しろいの図書館（年報）
③図書館協議会資料
④図書館法（抜粋）
⑤公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正について
⑥白井市教育大綱
⑦ご利用ください「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」
⑧文化センターだより 7・8 月号
9. 議 事 以下のとおり

事務局	会議に先立ち、染谷教育部長から挨拶があった。
会長	夏休みに入り今日は梅雨も明けていよいよ暑い夏の時期になり、木陰で読書気分である。図書館は知の中心・市の中心であり、我々は図書館応援団である。報告事項・協議事項ともにきっちり時間をかけて進めていきたい。みなさんよろしくお願ひします。
事務局	報告事項(1)から(7)までを報告する。

会長	協議事項(1)から(3)までを説明する。 運営の方針とサービス指標をどのように見ていけばよいかわからなかった。運営の方針の基本データにあげられている目標値ではないのか。
事務局	指定管理者制度の導入をはじめ、図書館の運営環境が変化するなか、図書館の設置目的が適切に達成されるよう、図書館法により文部科学大臣は「図書館の設置及び運営上望ましい基準」を定めている。それぞれの図書館は基準に沿った運営を目指し、運営の状況について評価し、業務の改善を行うこととなっている。これまで当館では、年報に掲載しているサービス指標と事務事業評価で対応してきた。今回の目標値の設定にあたり、日本図書館協会が、全国の図書館から人口別にサービスの水準が上位10位にある図書館の数値を望ましい基準の数値目標に活用できるよう公表しており、そこから一部活用した項目と、平成27年度の数値をベースに設定した。今後、当館がどのくらいのサービスレベルにあるのか示しながら、自己評価と図書館協議会委員による第三者評価のマネジメントサイクルを活用し、サービスの改善に努めていきたいと考えている。
委員	利用者からみた指標はどういうものなのか。市民は何をもって良い図書館であると判断するのだろうか。良い図書館ということがわかりやすい表現であればよいと思う。例えば、祝日開館をしても利用者は、自分の探しているものがなかったら帰ってしまうので効果がわからないということにならないか。
委員	望ましい基準の人口や施設数は基本的データなのではないか。
事務局	日本図書館協会は、「貸出密度上位の公立図書館整備状況」を毎年公表している。これは、人口別に貸出密度上位10%の市町村の平均数値となっている。それぞれの自治体が図書館サービスをする上で、望ましい基準の数値目標を設定するに当たって、上位の優れた図書館の数値を目標値として活用されるよう公表していると考えている。
会長	白井の図書館は多くの人に利用されている、という実績がある。この目標値が仏作って魂入れずでは困るのではないか。魂の部分、運営方針をどう実現させていくかという、目標値の設定なのでしょう。利用しやすい形・わかりやすい形にする必要がある。皆さんの意見を伺いたい。
委員	少ない職員数・少ない予算の中で目標値を設定すると板ばさみになる

	のではない。それでは本当のサービスにつながらない。指標の設定自体をアンケートするのはどうか。
会長	この中でセンター図書室はどのような位置づけか。
事務局	センター図書室は分館ではないので、館数には表示していない。実際は図書館と連携し分館的機能を果たしている。指定管理者の図書室担当職員の対応は良く、貸出は全体の3割がセンター図書室で、地域住民に親しまれている。館数の項目に入れて表示する。
会長	アンケートは、どのように配布するのか。カウンターに置いておくのか？来館者に配るのか。
事務局	来館した利用者に配布する。
委員	前回の回収率は、どれくらいなのか。
事務局	具体的な数値は手元にない。回収率は高かった。
委員	集計に時間がかかるのではない。学校現場はマークシート方式を採用しスキャナーで読み取っている。市役所にノウハウがあるのではない。
委員	スマートフォンなど汎用のプログラムがありフィードバックの対応も早い。そのプログラムがあれば、メールやホームページでも集計ができて入館者だけでなく、その家族などからの協力も得られるのではない。貸出者数から勘案すると500と言う数は多いのだろうか。
会長	来館者のみだと中身の濃いアンケート結果になるのではない。アンケートは目的を明確にしたほうがよいのではない。今回は満足度調査ということだが、来館されない人の調査も考えて欲しい。
委員	それぞれの質問について理由を聞いたほうがよいのではない。例えば、週に1回来館する、それはなぜか、ということが魂につながると思う。その他のかっこ欄には生の声を記入してもらおう。この項目では先ほどの目標値にリンクしないのではない。これだけでは次のアクションにつながらないのではない。
委員	配布方法について。500枚を初日に配ってしまうのか。時間帯をずらしたらどうか。枚数を増やしたほうがよいのではない。
委員	白井はサービスも上位にある。このアンケートは利用者の要求は受け取れる。将来を見据えて利用しない市民の声を聞いていくことが必要ではないか。

会長	アンケート結果が、今すぐではなくとも具体的な動きの中で市民の利用に繋がっていくことがわかると、任期2年の協議会のやりがいがあったなと感じられる。
委員	千葉県の中で白井市の授業をとということで、文部科学省の指定を受けて、大山口中学校区で授業を公開する。これは自慢すべきこと。将来を担う子どもたちが重要だと考えている。
委員	アンケートの文書が事務的だと思う。「よりよい、使いやすい図書館を目指して取り組んでいく。皆さんのご意見を率直に伺いたい」がよいのではないか。
会長	白井の図書館が良いことを発信できるとよいと思う。運営方針の中の「子ども」の部分について、学校へのサービスや働きかけを加えてもよいのではないか。表現を工夫するとよいのではないか。
事務局	図書館法3条に学校教育への支援は大前提である。委員のお力添えもあるので考えていきたい。
委員	アンケート結果報告はいつぐらいになるのか。
事務局	予算時期に間に合わせるため9月には報告したい。
会長	アンケート数はもう一度検討して欲しい。
委員	これによって職員が大変になるようならば留意して欲しい。
委員	「広報しろい」について。図書館の案内をもっと出してもよいのではないか。「こんなサービスをしています。」があるとよいと思う。
事務局	県民だより2月号に図書館の特集がありうれしかった。「広報しろい」などに図書館をとり上げてもらえるよう市役所広報担当に話したい。
委員	市内に91自治会ある。予算面で折り合いがつけば、回覧板に文化センターだよりが入っているとよいと思う。
事務局	情報提供に苦慮していることもあるので提案はありがたい。一方で配布には負担があるようなので担当課と相談してみる。
会長	回覧できればよいが広報は締め切りもあるだろうし、対応はお任せしたい。業務の一部委託案について協議したい。委託と指定管理の違いを説明して欲しい。

事務局	委託とは、市が直営で管理運営を行うが、業務の一部を民間等に委託するもの。指定管理者は、管理運営の全てを指定管理者に任せるものである。市では、図書館は直営でやっていくという方針だが、厳しい財政状況でも直営でやっていくために事務の効率化を図る必要がある。
会長	駅前センターなどはどういう運営形態なのか。
事務局	西白井・白井駅前・公民・桜台は指定管理、富士センターは運営協議会に委託している。センター図書室の業務は図書館でマニュアル化して、研修も図書館で行っている。
会長	非常勤職員はいなくなるのか。
事務局	非常勤職員にかかる業務を委託することになる。
委員	現在でも利用者から見て、司書が非常勤かわからない。業務を進める上で利用者には不都合はないのか。もう一つ、今の非常勤は全て解雇されてしまうのか。
事務局	レファレンスカウンターには今までどおり職員を置くなど、司書職員が行う専門的な業務をしっかりとやっていく。利用者には不便をお掛けしないためにも、カウンター業務に慣れた非常勤職員で引き続き働きたい人は、雇用するよう仕様書に盛り込む。
会長	3月31日と4月1日と同じ顔ぶれということもありえるか。
事務局	そういう場合もありえる。
委員	委託をまかせる業者は、司書資格者を雇用するのか。
事務局	仕様書に盛り込む。司書資格を持っていて働きたい人は多いので、業者はたくさん集めてくれる。ただ、資格があっても知識や経験がないと難しい。職員は定年もあるので、市役所への人事要望もしていく。
会長	導入予定時期は、いつになるのか。
事務局	今後の図書館の方針としてすすめていくので報告させていただいた。庁内での協議や予算要求等があるので、時期については未定である。
会長	現場が働きやすいほうがよいだろう。今の市民サービスは維持されることを確認したい。

事務局 会長	市民サービスを維持・向上させるための業務委託である。 緊縮財政の中で大丈夫なのだろうか。
事務局	市全体のバランスがある。資料費は減少しているが、まだ恵まれている。ただし、複本の購入を抑え、将来に残せる本をできるだけ多く購入をするなど、図書館の方針が伝わるよう工夫する。
会長	2時間の意見が集約されていると思う。サービスの低下がないように。特に質を向上して欲しい。
委員	委託になっても今までと同じ目線で対応してくださる方をお願いしたい。
会長	それでは、最後にその他で何かありませんか。
委員	朗読の会「もえぎ」の活動についてお話ししたい。高齢の方で「朗読会」を楽しみにくださる方がいる。高齢の方も利用しやすい大活字本・録音図書の充実を今後もお願いしたい。
委員	学校での子どもたちについてお話ししたい。これまでの活動の成果がでており、授業を改善するために先生たちの変化を目のあたりにしてうれしかった。11月の授業の公開では、小学生に中学生がお話を紹介するなど、本を通して子どもたちが伝え合うことができる。また夢が実現できてうれしい。
委員	文部科学省から白井市の取り組みを研究発表して欲しい、と頼まれている。
会長	公開授業をぜひ「広報しろい」に載せて欲しい。全体を通した皆さんの意見を活かしていただければと思う。皆さんお疲れ様でした。
事務局	長時間にわたりありがとうございました。